

平成 25 年度 障がい福祉サービスの経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 25 年度の障がい福祉サービスの経営状況について分析を行った。機構として障がい福祉サービスの指標を取りまとめるのは初めてである。

機能性では、平均定員数は 60.7 人、利用率は 78.2%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 8,819 円であり、社会福祉の他の分野と比較すると、規模が小さく、稼動もやや低い傾向が見られる。

従事者の状況では、利用者 10 人当たり従事者数は 4.38 人、従事者 1 人当たり人件費が 4,107 千円であった。人件費率は 61.2%であった。

収支の状況では、経常増減差額が 13,089 千円、サービス活動収益対経常増減差額比率が 9.0%であった（就労支援収益・費用除外ベース）。また就労支援の収益・費用・増減差額については、就労支援事業を実施している事業所の平均で 41.8 万円の赤字であり、就労支援の工賃アップに向け就労支援事業の収益性のさらなる改善が求められよう。

障がい福祉サービス全体について経常増減差額の黒字・赤字別に見ると、サービス活動収益対経常増減差額比率が黒字施設で 13.4%、赤字施設で 10.7%であった。利用率や給与費単価の差異が顕著で、利用者単価や人員配置は比較的差異が小さいことから、赤字施設においては、利用者の確保が十分でない一方で、人員配置基準により定員に応じた従事者数を置く必要があるため、結果として人件費単価を低く抑えざるを得ないという状況が推察された。

．分析にあたって

(1) 分析の概要および使用データ

今般、融資先の決算書をもとに、平成 25 年度の障がい福祉サービスの経営状況について取りまとめ及び分析を行った。分析の対象は、開設後 1 年以上経過した障がい福祉サービス事業所のうち、社会福祉法人新会計基準（以下「新会計基準」という。）を採択しているもの 3,532 件とした。

(2) 事業の分類・区分

本調査においては、障がい福祉サービスの経営状況を新会計基準に定める拠点区分の単位で調べている。障害者総合支援法では、障がい福祉サービスとして、生活介護や自立訓練、訪問介護や同行援護、入所支援や共同生活介護・援助、就労支援、療養介護など多様な事業が規定され、経営の実態としては 1 つの拠点区分においてそれらの事業を複数組み合わせられて管理・運営されているものが多い。

そこで本調査では、まず障がい福祉サービスについて居住系、日中活動系、児童系などという大区別の分類を設定し、回答のあった拠点区分で実施されている事業の状況に基づいて、拠点区分における実施事業の小区別の分類を行った（図表 1）。

．障がい福祉サービスの経営状況

障がい福祉サービスの経営状況を分析すると次のとおりである。

1. 機能性

【障がい福祉サービス全体の状況としては、定員数は 60.7 人。利用率は 78.2%。利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 8,819 円。利用率では居住系が高く、利用者単価では日中活動系が高い。】

(1) 障がい福祉サービス全体でみた機能性

障がい福祉サービス全体についての機能性の状況を見ると、定員数については 1 拠点当

たり平均 60.7 人、利用率は同じく 78.2%であった。定員 1 人当たりサービス活動収益は年間 240.2 万円、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 8,819 円であった（図表 2）。

(2)障がい福祉サービス大区分別に見た機能性

次に主な大区分として居住系・日中活動系・児童系別に機能性の状況について見ると、定員数については、居住系で 85.3 人、日中活動系で 34.5 人、児童系で 23.4 人であった。利用率については居住系で 78.9%、日中活動系で 76.4%、児童系で 66.4%であった。

定員 1 人当たりサービス活動収益については、居住系で 247.0 万円、日中活動系で 213.8 万円、児童系で 266.4 万円であり、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は居住系で 8,595 円、日中活動系で 9,540 円、児童系で 12,747 円だった（図表 2）。

(3)主な障がい福祉サービス別に見た機能性

小区分の障がい福祉サービスのうち、回答サンプル数が多く得られた「居住型複合施設」、「施設入所支援型」、「共同生活介護・援助型」、「日中多機能」、「生活介護」、「就労継続・就労移行」の機能性について見ることとする。

まず、「居住型複合施設」における事業の実施状況については生活介護、短期入所、就労支援、施設入所支援、共同生活介護・援助が多く、共同生活介護・援助にこれらのサービスが付いた形態が多く含まれていることが見て取れる。また「日中多機能」については生活介護や就労支援の実施が多く、これらのものを複合的に実施している形態が多い（図表 4）。

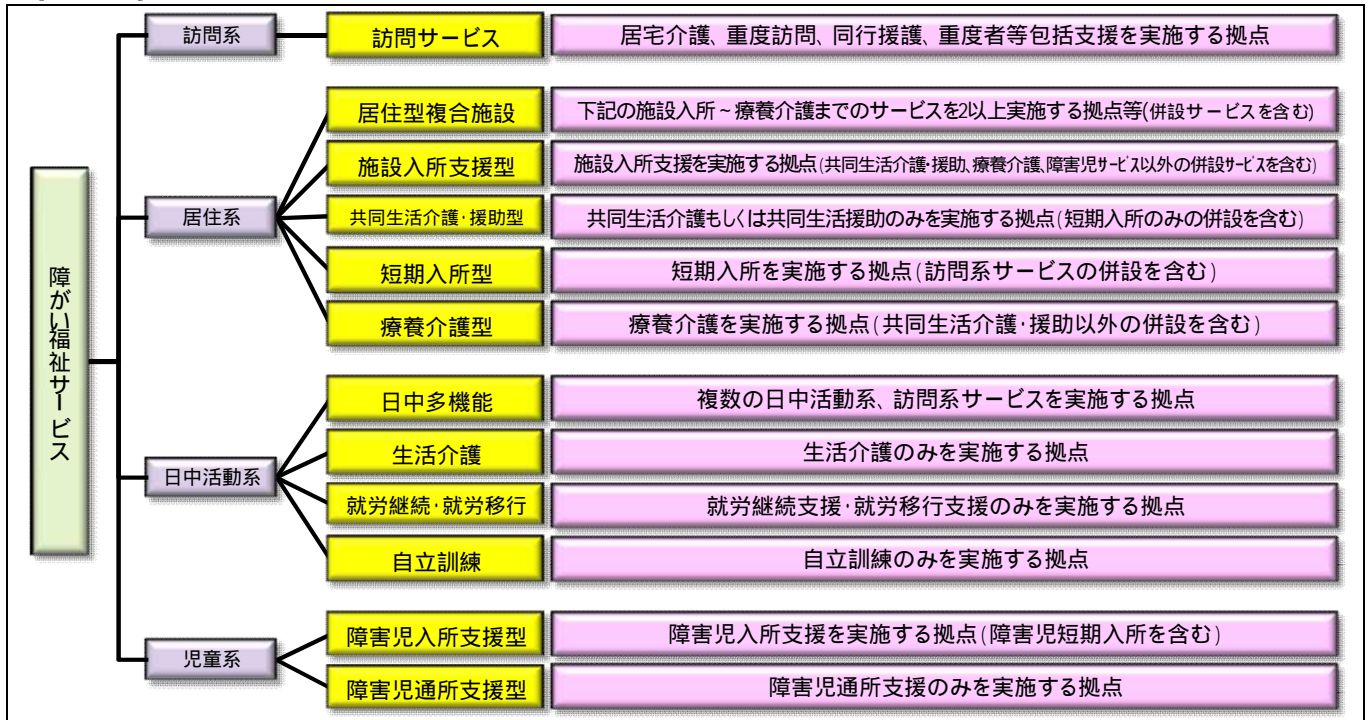
定員数については、居住型複合施設¹で 89.4 人、施設入所支援型¹では 115.5 人、共同生活介護・援助型では 21.6 人、日中多機能では 44.0 人、生活介護では 30.0 人、就労継続・就労移行では 30.1 人であった（図表 3）。一般に日中活動系や共同生活介護・援助は比較的小規模だと言われてきたが、そのことを数字的にも裏付けた形である。

利用率については居住型複合施設で 73.9%、施設入所支援型では 80.7%、共同生活介護・援助型では 82.8%、日中多機能では 76.9%、生活介護では 78.2%、就労継続・就労移行では 74.8%であった。高齢者介護の施設では 90%を超える稼働が一般的であることに比べると、障がい福祉サービスでは相対的に低い水準にある。体調の不安定さによる当日キャンセルや他の施設・病院利用の発生など障がい福祉サービスでのニーズの特性が背景にあることも考えられる。

定員 1 人当たりサービス活動収益については、居住型複合施設で 220.4 万円、施設入所支援型では 246.8 万円、共同生活介護・援助型では 208.9 万円、日中多機能では 205.5 万円、生活介護では 275.2 万円、就労継続・就労移行では 180.0 万円であった。利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益については、居住型複合施設で 8,187 円、施設入所支援型では 8,380 円、共同生活介護・援助型では 6,917 円、日中多機能では 9,118 円、生活介護では 11,993 円、就労継続・就労移行では 8,207 円であった。サンプル数の少ない児童系を別とすれば、日中多機能や生活介護の利用者単価が比較的高い。

1 居住型複合施設及び施設入所支援型の定員について当該拠点で併設実施されている日中活動の事業の定員と一部重複カウントされているものがあると考えられるため、施設入所支援型事業所の実態より多くなっている可能性がある点について留意する必要がある。

(図表1) 障がい福祉サービスの分類



資料：筆者作成

(図表2) 障がい福祉サービス事業の機能性の状況(全体・主な大区分別)

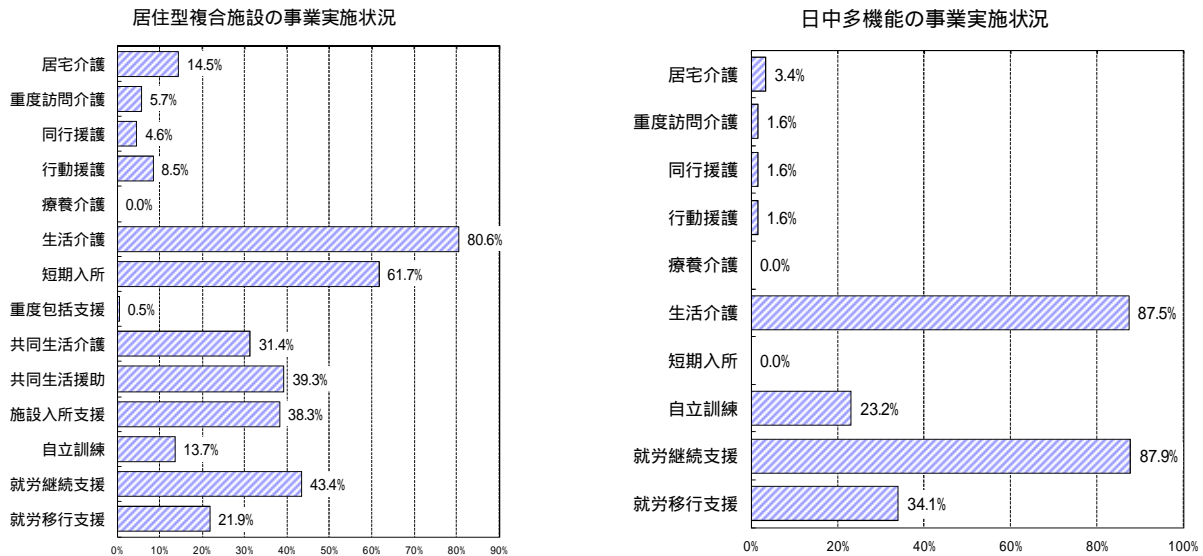
区分	総数	居住系	日中活動系	児童系
施設数	3,532 施設	1,885	1,522	49
平均定員数	62.0人(注)	85.3	34.5	23.4
利用率	78.2%(注)	78.9	76.4	66.4
定員1人当たりサービス活動収益	2,390千円(注)	2,470	2,138	2,664
利用者1人1日当たりサービス活動収益	8,819円	8,595	9,540	12,747

資料：福祉医療機構(以下の図表において同じ)

注：定員のない訪問系サービス分を除く。

(図表3) 障がい福祉サービス事業の機能性の状況(主な小区分別)

区分	居住系			日中活動系		
	居住型複合施設	施設入所支援型	共同生活介護・援助型	日中多機能	生活介護	就労継続・就労移行
施設数	366 施設	977	497	495	426	585
平均定員数	89.4人	115.5	21.6	44.0	30.0	30.1
利用率	73.9%	80.7	82.8	76.9	78.2	74.8
定員1人当たりサービス活動収益	2,204千円	2,468	2,089	2,055	2,752	1,800
利用者1人1日当たりサービス活動収益	8,187円	8,380	6,917	9,118	11,993	8,207

(図表 4) 居住型複合施設と日中多機能における事業の実施の状況


2. 従事者の状況

【1 施設当たりの従事者数は 21.7 人。利用者 10 人当たり従事者数は 4.38 人。従事者 1 人当たり人件費は 410.7 万円。】

(1) 障がい福祉サービス全体でみた従事者の状況

障がい福祉サービス全体の従事者の状況として、従事者の配置状況である利用者 10 人当たり従事者数を見ると 4.38 人、給与費単価である従事者 1 人当たり人件費(年額)は 410.7 万円であった。これらの結果人件費率は 61.2%であった(図表 5)。

(2) 障がい福祉サービス大区別に見た従事者の状況

次に従事者の状況を大区別に見ると、利用者 10 人当たり従事者数は、居住系で 4.4 人、日中活動系で 4.8 人、児童系で 7.3 人と、児童系のサービスでの人員配置が手厚いという結果であった。従事者 1 人当たり人件費については、居住系で 424.2 万円、日中活動系で 375.0 万円、児童系で 358.0 万円であった。

人件費率については、居住系で 60.1%、日

中活動系で 64.7%、児童系で 67.4%であった。

(3) 主な障がい福祉サービス別に見た従事者の状況

小区分で見た従事者の状況については、利用者 10 人当たり従事者数については、居住型複合施設で 4.71 人、施設入所支援型では 4.13 人、共同生活介護・援助型では 4.32 人、日中多機能では 4.83 人、生活介護では 5.75 人、就労継続・就労移行では 4.17 人であった(図表 6)。

従事者 1 人当たり人件費は、居住型複合施設で 394.0 万円、施設入所支援型で 431.0 万円、共同生活介護・援助型で 342.0 万円、日中多機能で 359.0 万円、生活介護で 398.4 万円、就労継続・就労移行で 373.8 万円であった。

人件費率については、居住型複合施設で 62.2%、施設入所支援型で 58.3%、共同生活介護・援助型で 58.5%、日中多機能で 64.7%、生活介護で 65.0%、就労継続・就労移行で 64.5%であった。付加価値に占める資本コストの割合が高い施設入所支援型や共同生活介護・援助型では人件費率はやや低く、資本コストがあまりかからない日中活動系では概ね 65%前後の水準であった。

(図表5) 平成25年度 障害福祉サービスの従事者の状況(全体・主な大区分別)

区 分	総数	居住系	日中活動系	児童系
1施設当たり従事者数	21.7人	29.8	12.7	11.8
利用者10人当たり従事者数	4.38人	4.44	4.84	7.33
従事者1人当たり人件費	4,107千円	4,242	3,750	3,580
人件費率	61.2%	60.1	64.7	67.4

(図表6) 平成25年度 障害福祉サービスの従事者の状況(主な小区分別)

区 分	居住系			日中活動系		
	居住型複合 施設	施設入所 支援型	共同生活 介護・援助型	日中多機能	生活介護	就労継続・ 就労移行
1施設当たり従事者数	31.1人	38.5	7.7	16.3	13.5	9.4
利用者10人当たり従事者数	4.71人	4.13	4.32	4.83	5.75	4.17
従事者1人当たり人件費	3,940千円	4,310	3,420	3,590	3,984	3,738
人件費率	62.2%	58.3	58.5	64.7	65.0	64.5

3. 収支の状況

【サービス活動収益対経常増減差額率は、全体で9.0%、大分類では居住系や日中活動系で8~9%台、児童系では0.7%と低い。就労支援事業の工賃部分の収支差は1.7%であった。】

(1) 障がい福祉サービス全体及び大区分別でみた収支の状況

障がい福祉サービス収支差率の状況として、サービス活動収益対経常増減差額比率を見ると、全体では9.0%で、サービス活動増減差額の構成は、サービス活動収益145,787千円、サービス活動費用が129,913千円であった。サービス活動収益に占める各費用の割合では、人件費率が61.2%、経費率が23.3%、減価償却費率が3.5%であった。

大区分別のサービス活動収益対経常増減差額比率は居住系で9.3%、日中活動系で8.2%、人件費率は居住系で60.1%、日中活動系で64.7%であった(図表7)。

なお、ここで分析に用いた経常増減差額については、就労支援に係る収益・費用を除外している。これは就労支援の実施種目の内容や規模等が多様であり、就労支援に係る収支差額・率ともにバラツキも実額も大きく、全体に与える影響が大きいためである。このため就労支援事業収益・費用については、別に後述(3)で分析することとした。

(2) 主な障がい福祉サービス別に見た収支の状況

次に、主な小区別の収支差率としてサービス活動収益対経常増減差額比率を見ると、居住型複合施設で8.2%、施設入所支援型で9.8%、共同生活介護・援助型で8.9%、日中多機能で9.0%、生活介護で8.1%、就労継続・就労移行で7.2%であった。このように見ると、主な障がい福祉サービスでは収支差率の水準はいずれも高く、またサービス種別間の平均相互のバラツキも大きくないという特徴がみられた(図表8)。

(図表7) 平成25年度 障害福祉サービスの収支の状況(全体・主な大区分別)

区 分		総数	居住系	日中活動系	児童系	
収 入	対経常収益の割合	サービス活動収益	95.8%	96.2	94.4	98.2
		サービス活動外収益	4.2%	3.8	5.6	1.8
支 出	対サービス活動収益の割合	障害福祉サービス等事業収益	93.4%	92.7	95.9	90.3
		経常経費寄附金収益	0.5%	0.5	0.8	0.3
支 出 の 状 況	サービス活動収益に対する割合	上記以外のサービス活動収益	6.1%	6.8	3.3	9.5
		人件費	61.2%	60.1	64.7	67.4
		経費	23.3%	24.2	20.4	21.6
		事業費	13.2%	14.3	9.5	11.2
		(うち給食費)	(5.2%)	(5.9)	(3.1)	(3.6)
		(うち水道光熱費)	(3.0%)	(3.4)	(1.9)	(2.8)
		事務費	10.1%	9.9	10.9	10.4
		(うち修繕費)	(1.4%)	(1.5)	(1.1)	(1.0)
		(うち業務委託費)	(3.7%)	(3.9)	(3.1)	(3.8)
		減価償却費	3.5%	3.5	3.6	4.7
		その他	1.1%	1.0	1.4	1.3
計		89.1%	88.7	90.2	95.0	
サービス活動収益対支払利息率		0.3%	0.2	0.3	0.3	
サービス活動収益対経常増減差額比率		9.0%	9.3	8.2	0.7	
従事者1人当たりサービス活動収益		6,706千円	7,058	5,792	5,314	
労働生産性		4,909千円	5,106	4,397	3,915	
従事者1人当たり人件費		4,107千円	4,242	3,750	3,580	
労働分配率		83.7%	83.1	85.3	91.4	

(図表8) 平成25年度 障害福祉サービスの収支の状況(主な小区別別)

区 分		居住系			日中活動系			
		居住型複合施設	施設入所支援型	共同生活介護・援助型	日中多機能	生活介護	就労継続・就労移行	
収 入	対経常収益の割合	サービス活動収益	94.2%	97.4	92.8	94.1	96.0	93.4
		サービス活動外収益	5.8%	2.6	7.2	5.9	4.0	6.6
支 出	対サービス活動収益の割合	障害福祉サービス等事業収益	95.5%	96.5	97.8	95.7	95.8	96.3
		経常経費寄附金収益	0.6%	0.4	0.4	0.9	0.7	0.7
支 出 の 状 況	サービス活動収益に対する割合	上記以外のサービス活動収益	3.8%	3.1	1.9	3.4	3.5	3.0
		人件費	62.2%	58.3	58.5	64.7	65.0	64.5
		経費	23.5%	24.3	29.5	20.6	19.8	20.7
		事業費	13.4%	14.4	17.7	9.7	9.9	9.0
		(うち給食費)	(5.3%)	(6.2)	(6.8)	(3.2)	(3.1)	(3.1)
		(うち水道光熱費)	(3.0%)	(3.5)	(4.0)	(2.0)	(2.2)	(1.6)
		事務費	10.1%	9.9	11.7	11.0	9.9	11.8
		(うち修繕費)	(1.3%)	(1.6)	(0.9)	(1.0)	(1.1)	(1.3)
		(うち業務委託費)	(3.6%)	(4.2)	(3.1)	(3.3)	(3.0)	(3.1)
		減価償却費	3.8%	3.4	3.9	3.3	3.2	4.5
		その他	0.7%	1.0	0.5	0.9	1.1	2.5
計		90.1%	87.0	92.4	89.7	89.0	92.3	
サービス活動収益対支払利息率		0.4%	0.2	0.4	0.3	0.3	0.4	
サービス活動収益対経常増減差額比率		8.2%	9.8	8.9	9.0	8.1	7.2	
従事者1人当たりサービス活動収益		6,340千円	7,399	5,850	5,546	6,133	5,791	
労働生産性		4,613千円	5,348	3,897	4,214	4,724	4,327	
従事者1人当たり人件費		3,940千円	4,310	3,420	3,590	3,984	3,738	
労働分配率		85.4%	80.6	87.8	85.2	84.3	86.4	

(3) 就労支援の収支の状況

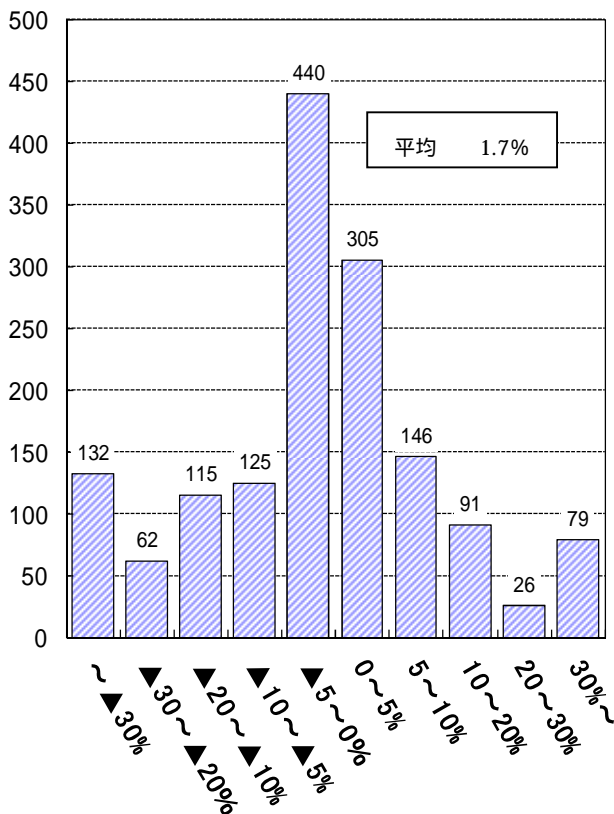
就労支援事業収益や就労支援事業費用は、就労支援事業で働く障がい者の工賃算定の基礎となる。前項までの経常増減差額の分析は就労支援事業収益・費用を除外したベースで分析を行ってきた。そこで本項で就労支援事業の部分についての収支の状況を見ることとする(図表9・10)

就労支援事業収益から就労支援事業費用を控除した就労支援事業増減差額を見ると、平均が418,130円であった。就労支援事業増減差額の就労支援収益に対する比率(就労支援事業

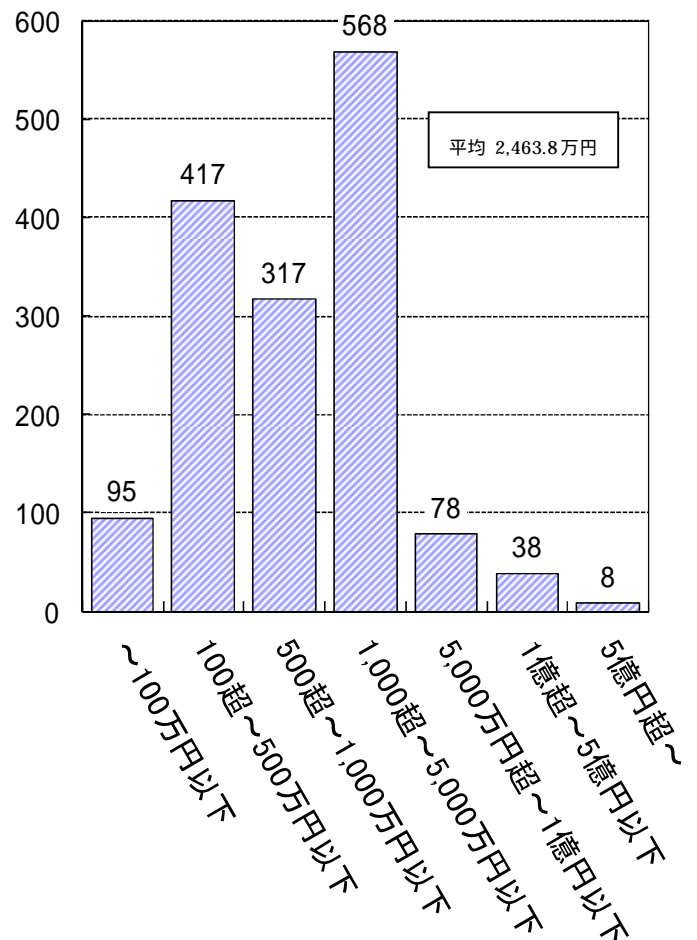
増減差額比率)は平均1.7%で、その分布では0%近傍が多いが、10%を下回る事業所も相当数見られた。就労支援事業については工賃アップのためにも、更なる改善を進めていく必要があると思料される。

就労支援事業収益で見た事業規模は、年間売上高が平均2,463.8万円で、分布を見ると1,000万円に満たない事業所が相当数見られる。事業規模が零細な就労支援事業所が多く、それが収益率の低さにも影響している可能性も考えられる。

(図表9) 就労支援事業増減差額比率の分布



(図表10) 就労支援事業収益の分布



・黒字・赤字別にみた経営状況

【赤字施設は利用率、人件費単価が黒字施設を下回る。利用率の確保が要点】

経常増減差額の黒字・赤字の状況を見ると、障がい福祉サービス全体では黒字の拠点が2,650事業所で全体の75.0%、赤字の拠点が882事業所で全体の25.0%となっている。

主な大区分別では、居住系の黒字拠点が1,467事業所で系合計の77.8%、日中活動系では1,106事業所、72.7%、児童系では30事業所、61.2%となっている（図表11）。

また主な小区分別では、居住複合施設で274事業所、74.9%、施設入所支援型で815事業所83.4%、共同生活介護・援助型で343事業所、69.0%、日中多機能で373事業所、75.4%、生活介護で326事業所で76.5%、就労継続・就労移行で400事業所で68.4%であった。

前述したとおり、障がい福祉サービスの種別ごとの平均の経常増減差額比率についてはいずれも9%程度の高い水準にあることを見たが、赤字・黒字別に分解してみると、いずれのサービス種別でも20～30%程度の赤字事業所が存在している。これらを総合して考えると、個々の事業所レベルでは収支状況の非常に良いところから悪いところまでバラツキが大きいことがうかがえる。全体としての底上げを図っていくことが求められよう。

これら黒字・赤字を分ける要因としては、収入側では収入の確保努力が図られているかという点が、また支出側では収入の身の丈を上回るコスト構造になっていないかを確認する必要がある。

そこで以下では収益の側として利用率や利

用者単価の状況を、また費用の側として支出の主なコスト費目である人件費率、さらにその内訳としての給与費単価、人員配置の状況で見ることにする（図表12・13）。

まず利用率については、黒字の事業所では82.3%、赤字では79.6%と差異が見られた。

利用者単価として利用者1人1日あたりサービス活動収益を見ると、黒字事業所では8,926円、赤字では8,369円で600円弱の差異であった。

給与費単価である従事者1人当たり人件費を見ると、黒字事業所では4,136千円、赤字では3,998千円であり、赤字事業所のほうが給与費単価の水準が低い。

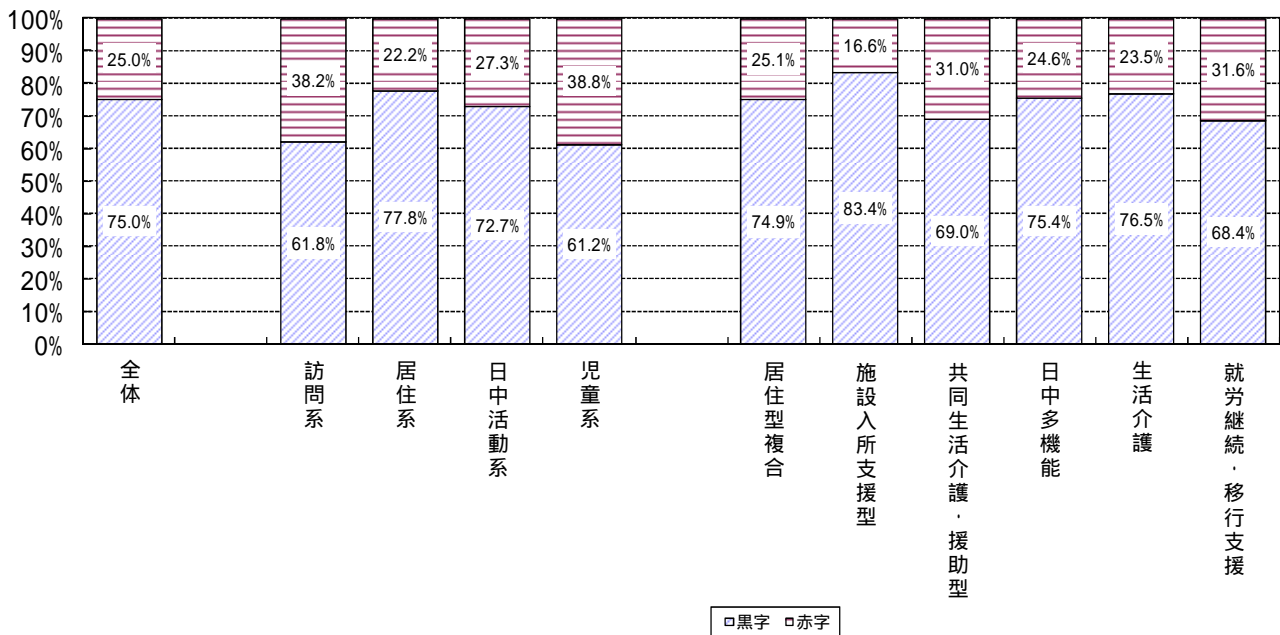
職員の配置状況として利用者10人当たり従事者数を見ると、黒字事業所では4.30人、赤字では4.70人であり、赤字事業所の方がやや高めと言う結果が出た。

以上の点を総合すると、利用率が十分に確保されないために増減差額が赤字となり、そのしわ寄せとして従事者の処遇を切り詰めざるを得ないところが多いという構図が垣間見られる。

よく経営状況のよしあしを語るとき、人件費率が過多になっている点を指摘する者がいる。人件費率は分子が人件費の費用で、分母が収益であり、人件費率が高いのは、分子が大きすぎるという問題だけでなく、分母が小さすぎるという点も看過してはならない。

上記のデータから考える限りでは、障がい福祉サービスでは、黒字・赤字を分かつ要因として、利用者をいかに確保できるかという点が大いと考えることができよう。

(図表 11) 黒字・赤字の構成



(図表 12) 障がい福祉サービスの機能性・従事者の状況 (黒字・赤字別)

< 機能性 >			
区 分	黒字施設	赤字施設	
施設数	2,650	882	
平均定員数	64.7	48.6	
利用率	82.4	79.3	
定員1人当たりサービス活動収益	2,456	2,185	
利用者1人1日当たりサービス活動収益	8,926	8,369	
< 従事者の状況 >			
1施設当たり従事者数	22.9	18.1	
入所者/利用者10人当たり従事者数	4.30	4.70	

(図表 13) 障がい福祉サービスの収支の状況(黒字・赤字別)

<収支の状況>

区		分	黒字施設	赤字施設	
収 支 の 状 況	収 益	対経常収益の割合			
		サービス活動収益	95.6	96.7	
		サービス活動外収益	4.4	3.3	
		対サービス活動収益の割合			
		障害福祉サービス等事業収益	93.3	93.8	
	支 の 費 用	サー ビス 活 動 収 益 に 対 す る	経常経費寄附金収益	0.6	0.4
			上記以外のサービス活動収益	6.1	5.8
			人件費	59.7	68.3
			経費	22.6	26.1
			事業費	13.0	13.9
(うち給食費)			(5.2)	(5.3)	
(うち水道光熱費)			(3.0)	(3.2)	
事務費			9.6	12.2	
(うち修繕費)			(1.2)	(2.1)	
(うち業務委託費)			(3.7)	(4.1)	
減価償却費	3.3	4.4			
その他	0.9	2.0			
計		86.5	100.8		
サービス活動収益対支払利息率			0.2	0.4	
サービス活動収益対経常増減差額比率			13.4	10.7	
従事者1人当たりサービス活動収益			6,929	5,855	
労働生産性			5,131	4,065	
従事者1人当たり人件費			4,136	3,998	
労働分配率			80.6	98.4	

・他の福祉サービスと比較した障がい福祉サービスの位置づけ

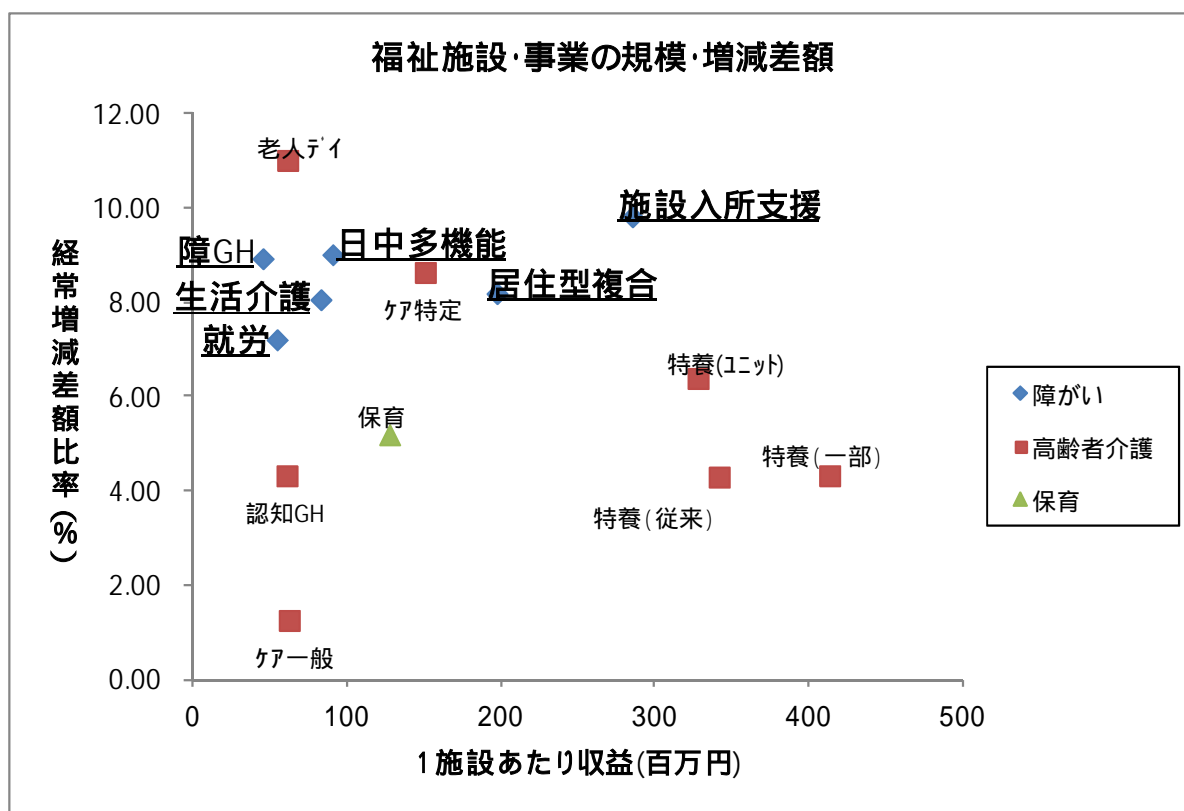
障がい福祉サービスの収支の状況と事業規模について、高齢者介護や保育所と比較してみたのが図表 14 である。これによると、高齢者介護の施設・サービスの収支差率である経常増減差額比率は 2% を切るものから 10% を超えるものまで広く分布しているのに対し、障がい福祉サービスは相対的に高い水準に固まって分布している点が特徴である。

また事業規模である 1 施設あたり収益(サービス活動収益)は、特養、施設入所支援型、居住系複合など居住系のサービスでは大きく、日中多機能、生活介護、老人デイサービスなど日中活動系のサービスでは相対的に小さいという分布がみられる。特に図表の中で 50 百万円

前後のところで生活介護、老人デイ、障害者共同生活介護・援助型、認知症共同生活介護、ケアハウス(一般型)などが縦に並んで分布しているのも特徴的である。障がい福祉サービスと高齢者介護との間で類似したサービスはそれぞれ事業規模的にも近似している。

以上をまとめると、1 施設あたり収益でみた事業規模(横軸)については、障がい、高齢者という対象者による差異というより、入所か在宅かというサービス提供形態による差異の方が顕著であり、他方、収支差率(縦軸)については障がいでは総じて高水準であるが、高齢者介護ではサービス間のバラツキが大きいという結果となった。

(図表 14) 福祉施設・事業の規模・増減差額



．おわりに

本レポートは機構として初めて障がい福祉サービスの経営状況を分析し公表したものである。まだ現時点ではデータの累年の蓄積がなく経年変化の分析ができていないことや実際の経営に有効な分析指標を見極めることなど、効果的なデータになるよう改善を続けていきたいと考えている。

今日、障がい福祉分野は障害者自立支援法そして障害者総合支援法と、新法への完全移行が終わってから年月が経過し、制度としても一定の定着が図られた。また会計基準としても社会福祉法人を統一的・整合的に分析できる新社会福祉法人会計基準への移行が進み

つつあり、障がい福祉分野の経営を経営指標データとしてとらえるための条件が整ったことを受け、今次の分析・発表へとつながったものである。

今後社会福祉を取り巻く環境は厳しさを増していくなか、障がい者を有する者を支え、社会への包摂に尽力されている障がい福祉サービス事業者への期待はますます高まるものと考えられ、当機構としても、この障がい福祉サービスの経営参考指標をベースに指標の公表、コンサルティング、セミナーなどを通じて、障がい福祉分野の支援を進めていきたいと考えている。

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

本件に関するお問合せ

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL：03-3438-9932 FAX：03-3438-0371

E-mail：wam_sc@wam.go.jp